

## 保育士養成教育における保育ソーシャルワーク

### ー必要性とその理論化ー

○ 四国大学 奥 典之 (6271)

森内 智子 (四国学院大学・8355)

キーワード：保育ソーシャルワーク、保育士養成教育、協働

#### 1. 研究目的

著者らは「保育と福祉が剥離している」ということを意識し、保育と福祉の専門性を意識しながら、保育と福祉の協働というアクションが必要と考えた。その協働によって新たな保育士養成教育が生み出され、学生自身が保育ソーシャルワークを意識して学ぶことにより、現場で活躍することが可能となると考えた。そのために、福祉という分野の中でも、特にソーシャルワークを意識したもの、及びソーシャルワークにおける協働の考え方について見ていくことから、これからの保育士の在り方としての保育ソーシャルワークの確立の必要性について明らかにしていくことを目的とする。

#### 2. 研究の視点および方法

まず保育の分野のなかで、ソーシャルワークの重要性が増している理由をソーシャルワークの視点を意識しながら述べていく。次に、保育から見た保育ソーシャルワークの必要性について、筆者らの保育経験から分かったことと文献を用いることによって述べていく。

#### 3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会研究倫理指針に基づいておこなった。

#### 4. 研究結果

[保育というものに対する社会的意識の変化]

これまでケアワーク的業務を中心に置いてきた保育所において、子育て支援機能の重要性が強調されることによって、より一層のソーシャルワークの専門性が求められるようになった。その要因として、現代の社会ニーズにより、児童福祉から児童家庭福祉への理念の移り変わり、これらの流れを基にして、児童福祉法の改正と保育所保育指針の改訂が挙げられる。さらに、2003（平成15）年に全国保育士会倫理綱領が採択され、これは保育士資格の法定化を目前にして、子どもの保育・子育て支援の専門職としての決意表明といえるものである。子どもの最善の利益や発達保障を中心に据え、保護者に対する子育て支援を大切な責務としている。「保育所保育指針解説書」のなかにある、保育所での、子育て等に関する相談・助言などの子育て支援に関しては、ソーシャルワーク機能を主として保育士が行なう、という内容であり、従来から必要であったソーシャルワーク機能が、現在の保育現場の状況に対応するためにより一層必要になっているというものである。これらに関して、倉石は、この指針を踏まえたこれから求められる保育士の姿として、『人間性』『保育環境』『一人ひとりの子どもへの関わり』『家庭との協働』の四点をそれぞれ挙げおり、それらはすべてソーシャルワーク機能とより関連が深いものであると考えられる。

### [保育経験から見た保育ソーシャルワークの必要性]

保育者は保育に力を注ぐと同時に保護者と保育者が連携をとり、子どものことについて情報交換や情報提供は当然行っている。また、説明責任のもと、園内で起こったことに対する伝達や対応には、保護者に対する義務として意識し実践してきた。それと共に、それ以上に筆者が努めてきたのは、保護者の様々な話を聴くことであった。保護者は悩みや不満（子どものことだけでなく、様々なものに対して）をもっており、子どもたちはその保護者の感情の揺れに感化されながら過ごしている。保護者の話を聴くだけで、保護者自身が自らエンパワーして、すっきりとした表情になることも少なくなかった。これらのことから、子どもに対する保育だけでなく、保育というものの自体が地域や家庭をも含めたコミュニティにおいて行うものである、と思うようになった。そのためには、保護者の話を聴く耳や聴きやすい雰囲気や時間をつくること、またいろいろな話題に関する知識や援助技術、社会資源の把握も大切になってくる。このような援助は、福祉そのものであり、疑いなく保育者はソーシャルワーカーであるといえる。

## 5. 考察

これまで述べてきたように、保育士のあり方や立ち位置がいかなるものか、というところの見解の相違により、保育と福祉の剥離が顕著に表出してきたといえる。筆者らが強調したいのは、保育士がソーシャルワーカーとして、園内での保育だけではなく、家庭、地域にも目を向け、把握し、関わっていく必要がある。そして、子ども・保護者・地域の人々がただ受け身の存在で、そこに保育士が関わっていくのではなく、彼らのストレングスに訴えかけていき、彼らがよりよく生きいくために必要な支援を行うということが重要である、ということである。また、現在の社会の中で求められている新しい保育士像に関して、2008年に改訂された保育所保育指針の内容及び全国保育士会倫理綱領を検討した結果、保育所保育指針においては、ソーシャルワークをおこなう上では、それらの下地となる、専門的価値・倫理をベースに日々、子ども・保護者・地域にかかわり、保育をおこなうことはもちろん、さらに子育て環境を整備していくことも保育所及び保育士の役割とされている。また、全国保育士会倫理綱領では、「・・・子どもの育ちを支えます。・・・保護者の子育てを支えます。・・・子どもと子育てにやさしい社会をつくります。」とあるように、いかに子ども・保護者・地域に働きかけていくか、また、社会資源を把握し、取り込み、生かし、活用するか、などが重要であり、そこにどれだけ使命を全うできるかにかかっているのである。

## 文 献

厚生労働省 編、2008「保育所保育指針 解説書」フレーベル館

倉石哲也「保育士に期待されること」月間福祉 2008年12月号, 全国社会福祉協議会

全国保育士会 全国保育協議会 全国社会福祉協議会「全国保育士会倫理綱領」